

なとり市議会だより

2017.11.1 No.160 平成29年9月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



CONTENTS

議員が聞いたこんなこと…………… P2

サイクルスポーツセンターの
復旧に向けて…………… P9

税金の使い道をチェックしました…………… P10

N-WATCH(エヌ・ウォッチ) …… P16

議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。9月定例会では、12人の議員から22項目の質問がありました。

一般質問を含めた本会議の内容は、録画でも配信しています。市ホームページの「議会中継」からご覧ください。



安全

防犯カメラを設置し地域の
防犯力を高めるべき



丹野 政喜

Q 犯罪の未然防止や検挙に有用な防犯カメラの設置条例を制定すべき。

A プライバシーの保護や肖像権等の問題、データ管理等について整理を要する課題が多いため、条例の制定について研究していきたい。

Q 子供や女性に対する犯罪が増加している。それらの犯罪の6割以上が道路や公園、駅などの公共空間で発生している。防犯カメラの運用により、防犯対策や犯罪抑止効果が期待され、地域の防犯力を高めることができる。7万8000人の人口を有しながら、3カ所の交番と駐在所の体制で治安維持に当たっている現状を考慮すれば、一日も早く条例を制定し設置事業を進めるべき。

A 条例を制定するにしても、プライバシー保護の観点から制限や規制をする条例にするのか、防犯力を高め推進する条例にするのか整理

しなければならぬ。

Q 昨年も同様の問題を取り上げた。その後、県は防犯カメラの設置運用に関するガイドラインを策定したが、市の答弁は前と同じでも先に進んでいない。現状で必要なことは何なのか突き詰めて考え、条例に結びつけるべきである。スピード感を持って取り組むべき。

A 整理すべき課題は多いが、早い段階で結論が出せるよう指示していく。

質問した内容

- 1 犯罪のない、安全安心なまちづくり
- 2 防犯カメラの設置事業の推進



市画
都計

都市計画道路の長期未着手 路線を早期に見直しすべき



佐々木 哲男

Q 都市計画決定後、20年以上が経過した市道・県道の長期未着手路線の状況と対応は。

A 長期未着手路線は9路線で、未整備延長は約16キロメートルである。これまで国の補助事業を活用し、県や市で順次整備してきたが、大規模道路や支障物件が多大な道路等で、整備費用が多額になることや、社会情勢の変化などの理由で長期未着手路線となつている。

Q 国土交通省の都市計画運用指針では、道路の都市計画は、その必要性や配置、構造等の検証を行い、必要がある場合には都市計画の変更を行うべきとしている。対象路線について、市としての方向性を早期に示し、問題点に応じて適切に見直しを行い、関連する地権者等に開示すべき。

A 路線ごとに課題を整理し、問題点に応じた見直し作業が必要と認識している。

名取市都市計画基本方針を策定中で、都市計画道路の見直し作業も今年度から3カ年で行う予定であり、

都市計画道路の必要性や事業実施の可能性、見直しによる影響等を勘案し、県と協議を図りながら、交通の現況分析や交通特性の整理等を行い、来年度以降には都市計画道路網の基本方針や将来道路網の検証、見直し案を作成する予定である。見直し案がまとまり次第、速やかに公表及び説明会を行っていききたい。

- 質問した内容
- 1 防災、減災計画
 - 2 都市計画道路



舎理
庁管

ポケットギャラリーの使用許可基準を改定すべき



吉田 良

Q ポケットギャラリーは庁舎1階にあり、市民が市長の許可を得て無料で利用できるスペースである。先日ここで行われた催しに、政治的主張と解釈できる文書が掲示されていた。事実確認の現状と見解は。

A 使用者の裁量に任せており確認していない。使用許可基準では、政党や政治団体の使用は許可しない定めだが、掲示されたことだけをもって政治的主張と判断することはできず、総合的に判断すべきと考える。

Q 掲示物は政党機関紙の一部であることは明らかである。同じテーマに関して、全国紙はさまざまな捉え方で報道している。一つの主張を認めれば、今後、別の極端な主張を持つ団体への貸し出しも認めなければならなくなるのではないか。

A 市として思想信条を判断する基準をつくるのは難しい。社会通念に基づき、客観的に判断する。

観的に判断する。

Q 庁舎は市民全体の財産である。特定の思想の宣伝に利用されていないか、展示内容の確認を徹底すべき。

A 使用許可基準に沿った使用状況であるか、できる範囲で確認していききたい。

Q 使用許可基準は平成19年の施行から一度も改定されていない。表現活動を推進するとともに、公平性を確保するために、曖昧な部分などを改定すべき。

- 質問した内容
- 1 他国によるミサイル発射等に対する市民生命の保護
 - 2 ポケットギャラリーの使用許可



防災

災害時における避難所の
備蓄品の拡充を



菅原 和子

Q 災害時の備蓄品については、とても大事であるが、本市で備蓄している物品の中に女性に配慮した生理用品等は用意されていない。避難所の備蓄品として乳幼児用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品、乳児用液体ミルクを備えるべきと考えるがどうか。

A 各家庭での備蓄を原則としながら、市としての災害備蓄品及び災害時応援協定に基づく物資の提供で補完する形で考えている。備蓄については、費用面や保管スペースの確保、使用期限後の備蓄品を廃棄しなければならぬなどの問題がある。また、近年ふえているゲリラ豪雨等の風水害については、状況により避難所に向かうことが困難となり、自宅等での垂直避難を行っている場合もある。さまざまな災害について想定しながら、備蓄品を用意していただき、万が一に備え

てもらいたい。提案の物品についても、原則、各家庭で備蓄をお願いしたいと考えているが、市として備蓄を行うかどうかは、命を守るために必要な順に整備するという備蓄の原則を守りながら今後検討していく。

AQ 災害時応援協定の内容は、応援協定の中で業者において、食料品、日用品などで在庫または販売している物品を手当てしていただく内容となっている。

1 質問した内容
防災



環境

石炭火力発電仙台PS
公害防止協定からの脱退を



大沼 宗彦

AQ 協定書締結までの経過は、仙塩地域七自治体公害防止協議会が組織されており、国の排出・規制基準の協定値が、関係法令に照らし適正であり、本市域への影響は距離があり、風向き等による影響はほぼない旨説明があり、同意に至った。

Q 議会への説明責任と市民の理解を得る努力は。

A 仙台PS（パワーステーション）の動向を注視しつつ、協議会の構成自治体と連携を図りながら、情報収集に努め対応したい。

Q 地球環境保全、パリ協定があるが、どのように検討し、締結は妥当と判断したのか。

A パリ協定とは理念に共通する部分はあるが、規模的・段階的に異なる役割と考える。地理的に本市の環境への影響はほぼないとの説明から締結に同意した。

Q PM2.5は、今後、大問題となる。本市の対策は。

A 県で策定した「PM2.5高濃度時の宮城県における当面の対応」に基づき、本市も県や近隣自治体等と速やかな連携を図っていく。

Q 議会と市民の理解が得られない場合は、公害防止協定から脱退すべき。

A 7月7日に、協議会から仙台PSに、住民の不安払拭や信頼関係の構築を要望している。さらに、公害防止に関する測定、公表頻度等の協定細目の交換について協議会で取り組んでおり、脱退は考えていない。

- 質問した内容
- 1 石炭火力発電所仙台PS（パワーステーション）に係る公害防止協定
 - 2 少人数学級・35人学級の実施

策 政

ごみ最終処分場建設問題の 具体的な解決策は



小野寺 美穂

Q ごみの最終処分場建設について、リーダーシップを発揮し早期解決を、としていたが、どのように具体的な取り組みを行ったのか。

A 巨理名取共立衛生処理組合が取り組むべき事務事業であるが、構成する2市2町の喫緊の課題でもある。これまで何度も管理者会議等で議論を重ねてきたが、いまだ候補地選定に至らないのは、まず「基本方針」及び「現行計画」に対する整理と確認がされていなかったことで、2市2町の間になんか生じたと感じていた。基本方針及び現行計画の整理と確認が行われ、管理者から基本方針に基づいて、名取市域にて候補地の選定をお願いしたい旨の要請を受け、正式に決定した。選定方法や施設方式など、ある程度を本市に一任いただくことなどを条件としている。

Q 管理者会の会議録には、基本方針は白紙と明確に示されている。さまざまな事情について組合議会で説明しなくて済むならそうしたなどの記述もある。市長就任後の管理者会では、白紙になったことは説明されていない。この状況で本市に決定するのは問題ではないか。

A 本市が受けざるを得ない空気があった。候補地の選定に当たっては多くの課題もある。巨名組合とともに調整を行っており、少しでも早く候補地選定ができるよう取り組む。

質問した内容

- 1 選挙公約の実現に向けた取り組み
- 2 閉上小中学校開校に向けた取り組み

策 政

市民との「聞く耳と対話」に どう臨むのか



小野 泰弘

Q これまでも行われてきた市長・行政区長懇談会や陳情・要望対応などは、本来意図した「聞く耳と対話」の場なのか。

A 「聞く耳と対話」は、基本的な姿勢であり、回数や形式ではない。さまざまな機会を捉えて「聞く耳と対話」を実践している。

Q 市長は、「市民との対話のための仕組みづくりを指している」と答弁している。仕組みづくりは、どこまで進んでいるのか。

A 「聞く耳と対話」は市政にどれだけ反映させたかではなく、基本姿勢である。ランチミーティングを予定しており、進め方、応募方法を整理し、10月の広報等で告知し実施する。行政側から声がけするだけでなく、市民の側から自由に申し込んで、対話できる仕組みを準備した。

Q 仕組みが単純すぎて積極性に欠けるのではないかと。ランチという短い時間なので、テーマを絞るなどしっかりとした仕組みがあってもいいのではないかと。

A どんなことをテーマにするかを、事前に申込者に書いてもらうなど工夫したい。

Q ランチの場で話せない課題についての呼びかけも必要ではないか。

A 「聞く耳と対話」の具現化の第一歩として、ランチミーティングを進めたい。

質問した内容

- 1 「聞く耳と対話」の政治姿勢

クラウドファンディングを積極的に活用すべき



菊地 忍

Q インターネット上で資金を募るクラウドファンディングは、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みである。クラウドファンディングを活用するメリットは、財源の確保とともに本市の取り組みを知っていただけること、事業が完成した後に本市を訪れていただくきっかけになることにある。現在本市では、「サイクルスポーツセンター再建プロジェクト」として8月から11月の3カ月間で行っている。今後のまちづくりにもクラウドファンディングを積極的に活用すべきと考えるがどうか。

A クラウドファンディングによる寄附金募集を行う場合、PRが何より重要であり、「他市町村ではあまり例のない独自性のある事業であること」「市外の方も応援したくなるような共感

を得られる事業であること」が必要である。今後のまちづくりを進めていく中でそのような事業を厳選し、取り組みを継続したい。

Q 寄附金の実績をどのように捉えているのか。

A 1カ月が過ぎて目標額の3分の1に届いていない。チラシを作成しみずから売り込みを図っている。

Q 過去にふるさと納税をしていたいただいた方にチラシを送付し、協力を呼びかけてはどうか。

A 検討したい。

質問した内容
1 子育て支援
2 財源の確保



地区と行政区、学区の不一致の解消を



齋 浩美

Q 本市は市制施行から59年が経過したが、現在も地域コミュニティは、市制施行当時の2町4カ村で考えているのか。

A 2町4カ村の合併から半世紀が過ぎ、本市の都市形態は大きくさま変わりした。旧2町4カ村を念頭に置いた考え方は現状では持っていない。かわるものとしてあえて挙げるならば、公民館単位の活動である。

Q 地区と行政区、学区の不一致について認識は。

A 地区名と行政区、学区が異なる場合があるのは認識している。その時々で行政区長、町内会、学校関係者などと必要な調整を行っている。学区については、地域で懇談会を開き、意向を踏まえた通学区区域調査会から答申をもらい、教育委員会が必要な調整をして決めている。

Q 生活圏の実態に合わせた変更などができるように、指針などを策定すべき。

A 住所・行政区の変更は、市政や市民の権利財産に与える影響が大きい。特殊な事情などがあれば個別に対応したい。通学区域については、通学区区域調査会の答申に基づき教育委員会が調整し決定していることから、指針などの策定は特に必要ではない。

Q 不一致についての相談は、どの部署で受けるのか。

A 最終的に行政区域を定めるとなれば総務課であり、学区は教育委員会となる。

質問した内容
1 地区と行政区、学区の不一致



子育て

子育て支援環境の現状は



大泉 徳子

Q 市長の重点政策の一つに、子ども子育て支援の充実を掲げているが現状を伺う。

A 保育所等の待機児童対策として、私立認可保育所の増築支援や本郷小規模保育所の開設、平成30年4月から幼保連携型認定こども園へ移行する私立幼稚園への支援などさまざまな取り組みを行っている。放課後の児童の居場所として増田及び増田西児童センターの増築、旧公立幼稚園の改修により児童厚生施設を整備し、放課後児童クラブの環境向上にも対応している。さらに、子育て世帯への経済的支援策として、子ども医療費助成事業について平成29年10月より通院の助成対象を小学6年生までから、中学3年生までに拡大する。

Q 子ども・子育て支援事業計画には、保育事業の量的拡大が課題とあるが、保育所の土曜日延長時間を午後7時まで見直す検討は。

QA 検討は行っていない。多岐にわたる支援充実のため、子育てコーディネーターが常駐する「子育て世代包括支援センター」を設置すべきと考えるが。

A 子ども子育て支援法に基づく母子保健型の子育て世代包括支援センター事業を保健センターにおいて行っており、それ以外の育児に関する相談支援をこども支援課に子育てコーディネーターを常駐させ実施している。連携を強化し支援の充実に努めたい。

質問した内容
1 子育て支援環境の充実
2 市制施行60周年記念事業



政策

公約の棚卸しを行い進捗状況を市民に明らかにすべき



大久保 主計

Q 公約に掲げた学校給食費の無料化等への取り組みは。

A 現在検討中である。任期の4年間で具現化したいが、実現可能な段階で実施計画に示し説明責任を果たす。

Q 市長の公約は市民との約束なので、定期的に棚卸しを行い、市民にその取り組み内容や、進捗状況を明らかにし、見える化するべき。

A 公約は、さまざまな角度から構成した内容であり、全てを見える化するのには難しい。実施計画を基本として示していく。

Q 状況を示す考えはないのか。公約全体を進行管理する考えはない。

A 進捗状況がわからない棚上げ状態では困る。公約の棚卸しをし、進捗状況を明らかにすることで、実施計画や長期総合計画に位置づけたり、現状に合わない公約は取り下げるなど、軌道修正をして市民に示すべき。

A 公約は年度ごとに進行管理を行うよりは、4年間の総括の中で考えていくべきもので、その評価は市民がするものと考えている。

質問した内容
1 市長の政治姿勢
2 緊急時における対策本部の体制と情報収集、連絡網の確保

Q 最近では多くの首長が公約の進捗状況を市のホームページなどに掲載し、自己評価をしながら、毎年見直しを行い、棚卸しをしている。長期総合計画に基づく実施計画も毎年見直しを図っている。事業の展開は、何がどこまで進んでいるのかを明らかにし、共有して、前向きに進める姿勢が大事だと考えるが具体的に進捗

環境
**緑豊かで親水性のある自然
 学習活動拠点をつくるべき**



Q 高館熊野堂先の名取川河川敷は、長さ約600m、幅約100m、面積約6haである。キャンプやバーベキュー等家族連れや若者たちが広く利用している。また、名取川はアユ、カワエビ等多くの生き物が生息する美しい河川として親しまれている。

A 市としては公園の長寿命化に主として取り組んでおり、また、維持管理や費用など、市が整備するには課題が多い。

Q 増田川の増田橋から増田川第二水管橋までを、市民の憩いと潤いの場や自然学習の活動拠点となるよう整備すべき。

A 増田川は、大切な地域資源である。増田橋から増田川第二水管橋までの区間については、河川改修が完了しているため、親水護岸を使った憩いの場の整備はできないが、河川管理者である宮城県には、維持管理において水際の土砂を残し、親水空間をつくる等、自然学習の活動拠点を創出できる工夫を要望していく。

- 質問した内容
- 1 河川環境の整備
 - 2 名取市の将来像
 - 3 緑化行政



国においては、環境学習や癒し等の場としての河川の利用推進に取り組んでいるため、河川管理者の指導や助言を受けながら調査・研究していく。

● 9月定例会 議案審議 ●

名取市の
 こんなことが決まりました。

9月定例会 会期 9月5日～27日

9月定例会の議案は

市長提出議案 29件

報告	3件
認定	3件
条例	3件
補正予算	8件
議決案等	12件
議員提出議案	1件
意見書	1件
計	30件

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案の概要と審議結果」をご覧ください。



Pick up 1

下増田児童センターは平成30年度から指定管理者制度により運営されます。

現在、下増田児童センターは、管理運営を特定非営利活動法人に業務委託しておりますが、平成30年4月1日から、指定管理者制度による管理運営とするため、必要な改正を行うものです。

こんな質疑がありました

指定管理者制度導入の理由と今後の方向性について

Q 下増田児童センターに導入されることになった理由

A これまで、増田児童センターの所管として、下増田幼稚園舎を利用して、下増田放課後児童クラブを運営してきました。平成28年4月に児童センター化した後も業務委託により運営していたため、指定管理者制度を導入することとした。



Q その他の児童センターにおける今後の方向性は

A 順次、指定管理者制度を導入する方向で検討中である。

Pick up 2

サイクルスポーツセンターの復旧にかかる委託料など、8億6294万円が増額補正されました。

こんな質疑がありました

水産加工業従業員宿舍整備事業補助金について

内容は。

閑上地区の基幹産業である水産加工業の生産能力向上を図るため、従業員の確保に向けた宿舍整備を支援するものである。

AQ **整備場所は。**
区画整理事業区域内の公募により売却する用地を予定している。

サイクルスポーツセンターについて

入場者数の見込みは。

AQ 旧施設の震災前の利用者数は2万4000人であったが、新施設は温泉施設の利用等による増員により3万人を、宿泊者数は6000人を見込んでいます。温泉施設の利用については、他自治体における利用状況を踏まえ、本市の交通アクセスや周辺人口等を考慮し、10万人を見込んでいます。

AQ **浜辺からの避難経路をどのように考えているのか。**
A 実施設計において検討を進めていく。

税金の使い道を

チェックしました。

一般会計歳入総額

754億1,071万円

一般会計歳出総額

645億5,503万円

市長から提出された平成28年度の決算について、財務常任委員会において審査を行いました。財務常任委員会では、一般会計歳入を全体会で、一般会計歳出・特別会計・企業会計を3つの分科会で分担して審査を行いました。

財務常任委員会の内容は、録画でも配信しています。市ホームページの「議会中継」からご覧ください。



総括質疑1

会派名 創政会

長南 良彦 議員

男性向け不妊治療費助成事業の成果は

Q 出産を希望する夫婦への出産支援として、女性向け不妊治療費助成に加え、新たに取り組んだ男性向け不妊治療費助成事業の実績と課題を伺う。

A 男性不妊治療費助成事業は、平成28年度より開始し、特定不妊治療のうち精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合に、1回の治療につき5万円まで助成する事業である。平成28年度は、2件のみであった。2010年のWHOの調査では、不妊の原因の48%が男性側に認められているが、男性不妊治療の専門医療機関は少ない。認知度も低く、男性が治療に通う環境が整っていないなどの課題がある。

決算審査のスケジュール

日にち	内容
9月20日(水)	本会議(総括質疑) 全体会(一般会計歳入補足説明)
21日(木)	全体会(一般会計歳入)
22日(金)	第1分科会 (総務部・消防本部ほか)
25日(月)	第2分科会 (生活経済部・建設部・震災復興部ほか)
26日(火)	第3分科会 (健康福祉部・教育部)
27日(水)	全体会(分科会委員長報告・採決) 本会議(採決)

総括質疑 3

会派名 明誠クラブ

山口 實 議員

削減した財源の市民要望への活用は

- Q** 歳出削減は、財政運営上当然の課題である。削減された財源の運用が市民に見えてこない。削減された財源活用成果を伺う。
- A** 最少の経費で最大の効果が上がるよう創意工夫に努め、経費の節減合理化に取り組んできた。減額補正を行うなど、目的外の執行は厳に避けるよう努めてきた。
- Q** 16億2440万円余の不用額が生じた。通常事業分の金額と内容を伺う。また、市民の要望に応えるための検討はしたのか。
- A** 民生費・土木費・総務費など合計で約6億8000万円となるが、財政調整基金からほぼ同額を繰り入れており、改めて予算措置はしなかった。

総括質疑 2

会派名 青雲倶楽部

山田 龍太郎 議員

一般市民墓地(小塚原地区)計画は

- Q** 市民墓地整備事業を進めるとしているが、墓地全体、公園も含めた維持管理、運営は十分採算が見込めると判断しているのか。また、工事スケジュールにおくれないのか。
- A** 一般市民墓地は被災者等市民墓地公園の西側隣接地に約2分の1の規模で、2000基程度を整備する。
- 平成28年度は基本設計業務委託を行った。維持管理、運営は被災者墓地と一般市民墓地を一体的に行うことを想定している。費用は、墓地利用者からの管理料で賄うが、公園を含めると受益者からの管理料だけで賄うのは難しい。工事は、平成30年度から着手の計画でおくれない。

総括質疑 5

会派名 みんなの名取

大友 康信 議員

新地方公会計制度の導入について

- Q** 人口減少と少子高齢化が進み、地方自治体は財政マネジメントを強化するため「限られた財源を賢く使う」取り組みが重要であり、本市も平成28年度より新たな公会計制度に移行した。複式簿記の考え方で財政状況を立体的に捉え、行政コストの将来負担を予測計算できるようにすることが期待されている。取り組みと進捗について伺う。
- A** 新たな基準に基づく財務諸表の作成と公表を行うことを念頭に、固定資産台帳の更新整備を行い、開始貸借対照表の作成並びに、必要なシステム整備に取り組んだ。

総括質疑 4

会派名 日本共産党

齋 浩美 議員

国民健康保険税の軽減の検討は

- Q** 社会保障の切り捨て、格差拡大が進む中で、命とあすの暮らしに直結する国民健康保険が抱える問題や課題について、以前から一般質問などで取り上げてきた。平成30年度からは県単位化という大きな制度変更を控える中で、今回の決算書を市民の皆さんと見たときに、平成27年度からの繰越金が大きいと疑問が寄せられた。保険税の軽減などの検討はなかったのか。
- A** 平成28年度の9月補正時に前年度繰越金として予算措置している。当初予算編成時期に繰越金額を見込むのは難しいため、保険税の軽減などの検討は行っていない。

第 1 分科会 名取マイレージ事業が始まりました。

地域資源を生かした観光振興を目的として実施した名取マイレージ事業については、応募総数が59通と想定を下回ったことを踏まえ、応募数をふやすための取り組みや、事業の成果を審査しました。

消防施設費では、市民貸し出し用AEDの利用実績、救急救命士の訓練のため新たに購入した高度救命トレーニングシミュレーターの活用の成果などについて審査しました。

そのほか、コミュニティFMの難聴エリア改善への取り組みや、119番通報における多言語通訳コールセンターでの対応実績等、多くの項目について審査しました。



全体会 市税の不納欠損額が増加しました。

市税の不納欠損額が、前年度に比べて増加していることについて、その理由や背景、取り組みなどについて、多くの質疑がありました。

軽自動車税については、税率の変更や登録台数の増加により増収となったことが示されました。

市町村たばこ税の減収について、報道されているような健康志向や加熱式タバコの増加などの影響が、本市でも考えられること、加熱式タバコの本数は一本当たりの重さで換算されるとの説明がありました。

そのほかにも、幅広く活発な審査が行われました。



第 3 分科会 新図書館の開館に向け準備が進められています。

前年度より減少した老人クラブ活動等助成事業について、現状と今後の活動継続のための取り組みについて審査しました。

ゆりが丘小学校をモデル校として実施した確かな学力向上推進事業について、児童・教師からのアンケート調査の結果を踏まえ、成果を審査しました。

新図書館の開館に向けたサービスについて協議した新名取市図書館施設整備検討委員会での検討結果を審査しました。

そのほか、避難行動要支援者対策事業や、公民館の将来像を考える市民ワークショップ開催の成果などを審査しました。



第 2 分科会 閑上海水浴場の再開に向けた調査が進められています。

平成28年6月から始まったコンビニエンスストアでの証明書交付については、1,128件の交付があり、住民票や印鑑登録証明書が多かったとの説明がありました。

航空機騒音調査では、市内5カ所の測定ポイントの中で、愛島局が最大であったとの説明がありました。

閑上海水浴場（ゆりあげビーチ）海流・海底等調査については、平成31年度の再開を目標に、調査測量などを行い、適地の選定を行ったとの説明がありました。しかし、避難路や避難場所の確保などの課題もあるため、継続的な調査を進めるとのことでした。

そのほか、多くの項目で活発な審査となりました。



このような理由で、賛成・反対しました

賛成

菅原 和子 議員
(一般会計・各特別会計)

歳入のうち市税については、市民税、固定資産税等の増加により、前年度比2.31%増加した。収入未済額が前年度と比較し約5,000万円減少したことは、担当課を含め滞納整理対策本部の取り組みの結果であり評価する。

歳出のうち総務費では、新たに名取マイレージ事業に取り組んだが、応募総数が59通と少なかった。イベント数や周知方法などさらなる工夫を望む。

消防費では、台風10号で甚大な被害のあった岩手県岩泉町に緊急消防援助隊の派遣として延べ21人の消防職員が派遣された。救助活動に当たられた職員に敬意を表し、貢献を評価したい。

賛成

大友 康信 議員
(一般会計・各特別会計)

限られた財源を賢く使うための新たな公会計制度が導入された。今だからこそできることを見つけ、組み立てていただきたい。

市債残高は約283億円で実質単年度収支は赤字である。繰り上げ償還や借りかえによる支払い利息の縮減の努力は評価できるが、これまで以上に大胆な切り口で利率の高いものを低く借りかえること、支払い窓口を集約すること、世代間の負担配分を平準化することなどが課題である。減債基金や財政調整基金への適切な積み立てや他会計繰り出しの機会を捉えて、効果的な財政調整や支払い利息の縮減による、さらなる財源確保の取り組みを望みたい。

審議結果

▶ 賛否が分かれたもの

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名 (議席番号順)															
					大泉 徳子	大久保 主計	齋 浩美	菅原 和子	吉田 良	荒川 洋平	大友 康信	小野 泰弘	佐々木 哲男	大沼 宗彦	佐藤 正博	長南 良彦	相澤 祐司	小野 寺美穂	丹野 政喜	山口 實
第5回定例会	市長	議案第92号	平成29年度名取市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員	議案第4号	国民健康保険の都道府県単位化に関する意見書	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

今期定例会において全会一致で可決した議案を含む、審議結果の一覧は、市議会ホームページの「議案の概要と審議結果」をごらんください。



No.1

議員協議会（9月4日）
名取トレイルセンター（仮称）等について

○**名取トレイルセンター（仮称）について**

環境省から、グリーン復興プロジェクトとして整備を進める「みちのく潮風トレイル」の概要と、拠点施設として閑上地区に建設予定のトレイルセンターの運営体制や今後のスケジュール等について説明がありました。

○**東日本大震災復興交付金第19回事業計画について**

名取駅前復興市街地再開発事業など2事業について説明がありました。

○**名取市サイクルスポーツセンターについて**

新たに天然温泉施設の整備を含めた基本計画案及び平成31年度末の工事完了を旨とした復旧工程案について説明がありました。

No.2

議会の構成が変更になりました。

9月4日付けで、村上久仁議員より辞職願が提出され、議長において辞職を許可しました。

○**議会運営委員会委員**

相澤 祐司

（9月4日選任）

○**民生教育常任委員会副委員長**

大久保主計

（9月5日選任）

なお、この欠員により、市議会議員は現員19人となっております。

No.3

人事案件に同意しました。

今期定例会には、1カ件の人事案件が提案されました。

▼**教育委員会委員**

（9月19日上程・同日原案同意）
 洞口ひろみ氏（美田園）

No.4

9月定例会では、4件の陳情が提出されました。

◇**市道増田野田線の舗装改修、歩道設置及び水路整備についての陳情**

（塩手南契約会）
 会長 板橋 武也氏

◇**館腰駅西口広場への防犯カメラ設置についての陳情**

（南前田町内会）
 会長 松本 徳治氏

◇**市内建設業者の指導育成についての陳情**

（名取市災害心急措置協力会）
 会長 高橋 正巳氏

◇**今成集会所のトイレの改修及び合併処理浄化槽設置に関する陳情**

（高館第14区町内会）
 会長 加藤 祐市氏

お知らせ

議会懇談会を開催します

市議会では、より近くで皆様の声をお聞きするため、毎年議会懇談会を開催しています。

全議員が3班に分かれて各会場にお伺いしますので、ぜひ皆様の議会や市政に対する声をお聞かせください。

各会場とも、どなたでも参加できます。

今回は、さまざまな角度からご意見を伺うために、関係する団体との懇談会（参加は団体関係者のみ）も合わせて開催します。

市民との懇談会会場

- 11月 7日(火) 愛島公民館
- 9日(木) 増田西公民館
- 10日(金) 下増田公民館

(いずれも午後7時開会)

○テーマ

- ①サイクルスポーツセンターについて
- ②閑上小中学校について
- ③議会だよりのリニューアルについて
- ④地域の課題について(意見交換)

関係団体との懇談会(団体関係者のみ)

- 11月14日(火) 名取市消防団
- 14日(火) 名取市商工会
- 16日(木) 名取市体育協会

お知らせ

大規模災害時における名取市議会
対応マニュアルを策定しました。

8月24日開催の会派代表者会議において、大規模災害時における市議会及び議員の行動指針を策定しましたので、目的と基本方針をお知らせいたします。

◎目的

名取市内で大規模な災害が発生した場合に、被害の拡大防止と災害の復旧に寄与するため、名取市議会及び名取市議会議員がどのように対応をすべきか、共通の認識を持ち、迅速かつ適切な行動が取れるようその指針について定めるものである。

◎基本方針

大規模な災害が発生した場合、その災害の種類、規模、事態の推移等に応じ、迅速かつ確に行動することが求められる。本市議会は、東日本大震災の体験を踏まえ、以下の基本方針に基づき対応を図るものとする。

- ①市議会は、状況に応じ必要な体制を整備するとともに、災害対策本部が災害対応に全力で専念し、応急活動を円滑に実施できるように必要な協力を行う。
- ②議長は、議員へ適切な情報の提供を行うとともに、議員から報告される被災情報を、一括して災害対策本部に伝達する。
- ③議員は、地域の一員として地域における被害状況を把握し、市民の安全確保と応急対応に最大限努力する。



N WATCH

エヌ・ウオッチ

今号の表紙を飾ってくれた、**方言を語り残そう会**の皆さんからお話を伺いました。



代表 **金岡 律子さん** (館腰在住)

設立のきっかけについて教えてください

核家族化が進み、方言が忘れ去られようとしています。方言を記録にとどめ、地域の皆さんや子供たちに語りかけ、方言の持つ魅力を伝えたい、「方言は無形の祖先からの遺産」との思いから、平成21年に設立しました。

東日本大震災後の活動について

心の復興に役立てればと、被災された皆様の気持ちや心の声をつづった、大震災五七五の句集を発行しました。方言には、その土地の温かい人情が流れています。震災を風化させないように、後世に語り伝えていきたいと思っています。

平成29年12月定例会は、
12月7日(木)
開会予定です。

議会を読もう

名取市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。バックナンバーは、ホームページでもごらんいただけます。



議会を傍聴しよう

会議はどなたでも傍聴することができます。会議の日程は、市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局(022-384-2109)へお問い合わせください。



会議録を読もう

本会議及び財務常任委員会の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひご利用ください。



議会を動画で見よう

本会議の様様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひご利用ください。

※平成29年度から、スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。



議会に参加しよう

議会に対して陳情等を提出することができます。陳情とは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。

編集後記

委員
大友 康信

23日間に及んだ平成29年第5回定例会が閉会しました。サイクルスポーツセンターの復旧に向けた設計・地質調査、名取駅前地区市街地再開発の複合施設と名取駅をつなぐ歩道橋の整備費や旧愛島公民館を児童センターに増改築するための工事費などを盛り込んだ一般会計補正予算、新增田公民館及び新図書館の工事請

負契約、平成28年度決算認定を含む30議案など積極的な論議が交わされました。

11月は議会懇談会を開催いたします。より開かれた議会を目指して、紙面づくりでも市政を身近に感じていただけるよう、わかりやすく、読みやすくなるように努めてまいります。



名取市議会の情報はこちらから

名取市議会

検索

